

第1回 第2次上牧町地域福祉計画及び
地域福祉活動計画策定委員会

日時：令和7年7月14日（月）10：00～

場所：2000年会館 2階 会議室

1 開会

事務局：皆様、おはようございます。定刻には少し早いですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまより、第1回第2次上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を開催したいと思います。本日は、皆様に貴重なお時間を割いてお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、福祉課長の今田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお、本委員会は、上牧町まちづくり基本条例第33条第2項の規定に基づきまして、原則として公開することとなっております。また、上牧町地域福祉計画策定委員会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席をもって開催することとされております。本日の出席者数は16名となり、定足数に達しておりますことを報告させていただきます。

2 委員委嘱

事務局：次第の2、委嘱状の交付に移りたいと思います。

委嘱状につきましては、本来でありましたら町長のほうより委員皆様お1人お1人に手渡しすることが本当のところでございますが、お時間の関係もございますので、委員の皆様にも机上配布とさせていただきます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。これをもちまして委嘱状の交付に代えさせていただきます。

3 町長挨拶

事務局：続きまして、次第の3、町長よりご挨拶をいただきたいと思います。阪本町長、よろしくお願いいたします。

阪本町長：皆さん、改めましておはようございます。本日は、大変お忙しい中、地域福祉計画策定委員会、それと委嘱式にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私事でございますが、私は3月24日に就任をさせていただきます、まだ4か月ほどしかたっておりません。職責の重さを毎日感じているところでございます。本庁の取り巻く環境が厳しさを増していることを日々実感しておりまして、全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、上牧町も同様に進行しております。そして、上牧町の令和7年3月末の人口でございますが、2万1,059人で、65歳以上の人口が7,551人と、35.86%でございます。また75歳以上が4,572人で、割合にしまして21.71%となっております。ますます高齢化が進んでいるような状況となっております。そして、家庭や地域でのともに助け合い、支え合う意識が、核家族化やライフスタイルの多様化の影響により、希薄にもなっているような状況でございます。このような中、現行の計画が令和7年度末で計画期間が終わることから、本町の社会環境の変化や、福祉政策の課題を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた包括

的な支援体制のさらなる充実を目指し、地域福祉計画を作成したいと考えております。皆様方のご意見を賜り、計画に反映できるよう努めていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます、ご挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 委員紹介

事務局：続きまして、次第の4の委員紹介に移りたいと思います。本日、配付いたしました座席表をまずご確認ください。恐れ入りますが、上牧町自治連合会会長、呉羽様より時計回りでご紹介を簡単によろしく申し上げます。

呉羽委員：上牧町自治連合会会長の呉羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

辻本委員：民生児童員協議会の辻本でございます。よろしくお願いいたします。

小川委員：上牧町シルバークラブ連合会会長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

竹原委員：手をつなぐ育成会会長の竹原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

暁委員：教育委員の暁です。よろしくお願いいたします。

山崎委員：今年から谷口様の代わりに子育てネットワークかんまきのほうから山崎輝子が出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

中川委員：奈良県社会福祉協議会からまいりました中川と申します。よろしくお願いいたします。

小島委員：プレステアーバン西大和からまいりました、町民代表の小島と申します。よろしくお願いいたします。

今西委員：滝川台からきました、町民代表の今西です。よろしくお願いいたします。

山下委員：上牧町健康福祉部の山下と申します。よろしくお願いいたします。

植村委員：社会福祉協議会の植村と申します。よろしくお願いいたします。

山岡委員：この4月に中和福祉事務所のほうに赴任いたしました山岡と申します。よろしくお願いいたします。

山田委員：中央保健所の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川村委員：西和消防署署長の梅森久嗣の代わりとしまして、西和消防署南分署長の川村です。よろしくお願いいたします。

貝本委員：西和警察庁生活安全課長の貝本と申します。よろしくお願いいたします。

金田委員：佛教大学の金田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：皆様、どうもありがとうございました。なお本日は小地域ネットワーク連絡会代表の西川様、並びにPTA協議会の竹田様はご都合によりご欠席の連絡をいただいております。

それでは、坂本町長はこの後も公務がございますので、申し訳ありませんが、退席とさせていただきます。

配布させていただいております名簿のとおり、本委員会は事務局として上牧町福祉課並びに社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる庁内関係各課の職員が出席をしております。ここで簡単にご挨拶だけさせていただきたいと思っております。

福祉課の福井でございます。よろしくお願いいたします。

上牧町社会福祉協議会の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

同じく上牧町社協の北嶋と申します。よろしくお願いいたします。

建設環境課の竹安と申します。よろしくお願いいたします。

まちづくり推進課、俵本と申します。よろしくお願いいたします。

総務課の森と申します。よろしくお願いいたします。

企画財政課の中本と申します。よろしくお願いいたします。

教育総務課の富永と申します。よろしくお願いいたします。

社会教育課の吉川です。よろしくお願いいたします。

生き生き対策課の杉分です。よろしくお願いいたします。

健康推進課の松田です。よろしくお願いいたします。

こども未来課の水本です。よろしくお願いいたします。

今回、計画の支援のほうさせていただいております、株式会社名豊の濱口と申します。よろしくお願いいたします。

以上のメンバーで構成されます。本会議に皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、委員名簿、座席、事前に配布させていただきました次第、資料1、地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要、資料2、実施状況一覧表、資料3、地域福祉活動計画これまでの振り返り、資料4、地域福祉に関するアンケート調査(案)、資料5、策定スケジュールでございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、議事のほうを進めたいと思っております。

5 委員長及び副委員長の選出

事務局：それでは次第5、委員長及び副委員長の選任についてでございます。上牧町地域福祉計画策定委員会規則におきまして、委員長及び副委員長を定めることとなっております。立候補、ご提案等がございましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。特にならなければ、事務局より提案とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、委員長に、佛教大学准教授の金田様、副委員長に、民生児童委員協議会会長の辻本様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご承認いただきましたので、委員長には金田様、副委員長には辻本様ということでお願いしたいと思います。

それでは、これからの議事進行につきましては、上牧町地域福祉計画策定委員会規則第5条第1項の規定に基づきまして、会議の議長は委員長にお願いしたいと思います。

6 議事

(1) 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の概要について

委員長：委員長を仰せつかりました、佛教大学の金田と申します。前の策定からあつという間ですね。策定の時期にきたのですが、ぜひ皆さんとご意見を交わしながら、このまちの地域福祉を進めていくための後押し作業をしていただければと思います。

副委員長：民生児童委員の辻本です。今回、この策定委員会の副委員長については初めてでございます。頑張りますのでよろしくお願いいたします。

委員長：それでは、議事に従って進めていきたいと思います。実はこの地域福祉計画や活動計画は、今日、皆さんにお越しいただいているように、いろいろな地域の中で活躍されている皆さんですとか、また、専門職の方たちにもお集まりいただいております。皆さんに意見を出していただきながら進めているようなスタイルを取れたらと思っています。皆さんもいろいろな計画に参加されているかと思っています。せっかくなので、今日は皆さんに主体的にご意見をいただけたらと思います。今、実践されているお立場のところから感じられていることもあるでしょうし、また、お仕事をされている中で地域の方のことについて気になることなどもあるかと思っています。いろいろなご意見を聞きながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事に入っていきたいと思います。議事6では4つあります。1つ目、地域福祉計画及び地域活動計画の概要についてということで、まず事務局のほうから資料1の説明をよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、資料1 地域福祉計画及び地域福祉活動計画のついでの説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料1の1ページ目です。地域福祉は、誰もが安心して暮らしていくために、町民の皆様や事業者、関係団体や関係機関、行政が地域の生活課題の解決に向けて取り組む考え方でございます。それぞれが役割を果たしながら連携、協力し、包括的に支援を行っていくことが必要でございます。

2ページ目です。地域福祉計画は、市町村が地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための社会福祉法に基づく行政計画でございます。また、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、地域福祉の推進を目的とした住民サイドの活動行動計画でございます。上牧町では、令和3年3月、「人と人が手を取り合い、支え合い、安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として、両計画を一体的に策定いたしました。そしてこの度、5年間の計画期間である現行計画が令和7年度末に終了を迎えることから、第2次地域福祉計画及び地域福祉活動計画を新たに作成すべく、本委員会

の設置をさせていただき、委員の皆様で協議をしていただきながら策定に向けて進めていきたいと考えております。

3 ページ目でございます。地域福祉計画は、3 ページ目の図をご覧のとおり、上牧町総合計画を上位計画とした個別計画でございますが、障害、介護、子育て支援など、地域福祉分野に関する関連計画とも密接に関わる計画であり、各施策が地域においてより効果的に展開されることを推進する役割を持っています。

4 ページ目でございます。こちらは上牧町の人口等の現状でございます。上牧町の人口は令和7年5月末現在、2万1,007人となっており、4 ページ目でご覧いただくとおり、過去5年間では0歳から64歳で減少傾向、65歳以上は横ばいで推移しております。

また、5 ページ目、国税調査のデータでございますが、世帯数が増加の一方で、1世帯あたりの人員は減少傾向となっております。なお、令和7年5月末現在の世帯数は、1万97世帯となっております。

続きまして6 ページ目でございます。出生率、人口1,000人当たりの出生率は、ともに横ばいで推移しており、全国平均、奈良県平均を下回っております。

続きまして7 ページ目でございます。令和2年では6歳未満の子どもがいる世帯は518世帯、18歳未満の子どもがいる世帯は1,634世帯となっております。平成12年からの推移でも一貫して減少となっております。また、ひとり親世帯数は平成12年以降増加傾向でございますが、子どもがいる世帯数の減少により、平成27年には減少をしております。その一方で、子どもがいる世帯数に対する割合は上昇しており、令和2年には10.5%がひとり親世帯となっております。

8 ページ目でございます。高齢者世帯は年々増加しており、令和2年にはひとり暮らしの高齢者世帯は1,217世帯、高齢者夫婦のみの世帯数は1,451世帯となっております。また、介護保険制度の要支援、要介護認定者数は、令和元年以降増加傾向であり、令和6年で1,481人となっております。

続きまして9 ページ目、障害者手帳の所有者数です。身体障害者手帳は減少、療育手帳、精神手帳は年々増加傾向でございます。また、外国人登録者数は近年、増加傾向であり令和6年には274人となっております。

10 ページ目は、国立社会保障人権問題研究所が示されております、将来推計人口でございます。推計では、上牧町の人口について10年後の令和17年には17,946人、20年後の令和27年には14,937人、そしてその後も人口減少していくことが見込まれております。また、高齢化率の上昇についても、令和27年には54.9%と、高齢者の方が半数を超えるとの予測もされております。

簡単ではございますが、人口等上牧町の現状の説明でございます。

委員長：ありがとうございます。地域福祉計画及び地域福祉活動計画の概要と上牧町の今の状況や今後の推移についてご説明いただきました。まず、資料1について、ご質問、ご意見はございませんか。

2 ページ目のところに上牧町の地域福祉計画と活動計画のことが出ています。上牧町の地域福祉計画のほうは、行政計画だということです。法律に定められていて、努力義務という形の言葉が明記されています。努力目標となりますが、全国的には8割、9割くらいどこの自治体もつくっているという状況ですので、つくらないほうが恥ずかしいですね。また、活動計画のほうは、住民の方たちの福祉活動や住民活動をよりよくするための計画ということで、目標は一緒ですが性格が違う計画です。上牧町ではセットで扱っていく感じかと思います。いかがでしょうか。

呉羽委員：自治会のほうでは、これといった取組はしていません。それぞれの個別の自治会の中では、社会福祉協議会との連携もあり、小地域ネットワークとして動いています。回数としてはそんなにたくさんはやっていませんが、あまりたくさんやると嫌われますので、できるだけ年に1回、2回くらいに抑えております。最近、頑張っていると感じています。

委員長：ありがとうございます。地域の人口は落ち込みますね。実際に暮らしていて感じ取られていることはありますか。

呉羽委員：あります。私は現在、小学校の登下校の見守り活動をしています。年々、子どもたちの数が減っていると感じます。集団で登校していたはずなのに、2、3年で減りました。1年生は黄色い印をつけたランドセルを背負って歩くのでそれを楽しみにしていたのですが、今年は私の地区からは誰もいなかったのが寂しく感じました。

委員長：ありがとうございます。この地域福祉計画や活動計画は、私たちの暮らしのことを考えていく仕組みになるので、事務局に提示いただいた数値もとても大事ですが、小学生の黄色い印を見るのを楽しみにしていたのに見るができなくて寂しいと実感しているというお話もありました。たちまち右肩上がりに急に上がっていくという想像がつかないのですが、このままでよいわけではなし、いろいろなことができると思います。今いる子どもたちが、豊かに暮らせるようなまちをどうつくっていくのが大事なテーマだと思います。

副委員長：南上牧に住んでいますが、近くに病院が2つあります。そこで働いておられる看護師さんがベトナムの方であったり、外国人の方が多いです。喋っておられる方の言葉を聞いても日本語ではない方も多くいます。そのような方がだんだん増えてきている気がします。近隣の香芝などで登録者数の把握をされているのであれば教えてください。

事務局（福祉課）：細かい登録者数までは把握はしていませんが、広陵町さんは土地の開発がされており、非常に人口が超えているというような状況は聞いております。また、王寺町は駅前の開発がされており、世代的に見ても若い世代の方が増えている状況だと聞いております。上牧町はURなどもありますので、上牧町で働いている方が増えている状況もあり、小規模の宅地が行われておりますので、ここで示されている全体的には落ち込んでいくような流れもあるとは思いますが、そこそこ歯止めをかける動きや、上牧町でも永住化促進の事業なども考えて行っておりますので、このように人口が減っていくと数字で表されておりますが、福祉計画をはじめいろいろな計画のもと人口減少に歯止めをかけるのは無理かもしれませんが、落ち込んでいくのをなるべく緩やかにできるような形になればよいと思っております。近隣も同じような傾向ですが、駅が近かったり宅地状況がよかったりするとそのようなところで人が多く動いていくような状況が見えております。

副委員長：空き家が目立ちます。その空き家を中国の方が買われて、建て替えをされているところが一軒あります。空き家対策として、まちづくりをするというような事業がありましたら教えてください。香芝で小さな事業所がたくさんありますので、そこに通っている方もたくさんいます。URの辺りも知らないような状況ですので、よろしくをお願いします。

事務局（俵本）：上牧町は空き家対策として、空き家バンクをつくっております。そちらで空き家を登録される方、また、空き家が欲しい方を登録させていただきましてマッチングをしている状況です。今、少子高齢化、単身高齢世帯が増えておりますので、今後、空き家がどんどん増えていこうという想定のもと、今、空き家を相続してそのままにしている方がいらっしゃいます。マッチングとともに空き家を除却や売却ということを考えてもらうよう、新たに相談事業者と業務の協定を結びまして、例えば除却するにはどれくらいの金額がかかるのか、除却して売ることにより新たな人に住んでもらいやすくなるような感じで、まちとしては除却して新たな住宅を建設してもらえよう形での施策を進めています。

委員長：ありがとうございます。今2つのキーワードがありました。外国の方も増えていきますし、これは全国的にも増えていきますよね。上牧町に登録されている方も増えてきていますが、上牧町に住んでおられなくても、近隣で住んでいて上牧町に働きにこられる方もおられるので、上牧の中だけで考えるのではなく、近隣のことをイメージすることも必要かと思えます。

もう1つ、いろいろなまちで空き家の取組をしています。今回の資料1の3ページには、地域福祉計画や活動計画は対象者別ではなく、高齢のここの話も入っていますし、障害の子どもたちのことも入っており、縦でつくられているような計画を横断的にということがベースになっています。まちづくりの計画がつくられていて、空き家の話も載っていると思います。そこではもちろん詳細に書かれていますが、それと地域とかけ合わせたときに、地域福祉計画と活動計画の中でどのようなことを仕組みとして考えていくのか、推進していくのかということになっていきます。幅広いテーマになってくるのではないかと思います。全てのことを入れ込むとなると、個別の計画ではなくなってしまうので、特にその中で重点を置くところはどこなのかといったことを、これから皆さんと協力しながら、ポイントを押さえながら推進していくことができればよいと思います。

小川委員：私はシルバークラブ連合会の会長をしていますが、上牧町にはシルバークラブが地区ごとに18あります。それで運営しているのですが、シルバークラブの構成人員については、基本的には60歳以上がシルバークラブに加入するのですが地域差があります。一部の地域は60歳以上になったらほぼ強制的にシルバークラブに名前だけでも入れて会員にしているところもあります。それ以外はほとんど自主的に加入するというのが基本原則です。私は今、桜が丘のシルバークラブの会長を兼務しているのですが、桜が丘は60歳以上の人員に対してシルバークラブに加入している人が10%を切っています。90%以上がシルバークラブに加入していません。これから高齢者が50%以上超えるとなると、その高齢者に対する対策について、シルバークラブはあくまでシルバークラブに入っている人たちが対象でいろいろなケアをすることなのですが、加入している人が10%となると、それ以外の90%の高齢者に対してどのように見守りをするのか、そのような対策については今のところ何も案はないのですよね。

もう1つ問題は、シルバークラブに加入する人が今は70歳くらいまで仕事をしているので、60歳ではほとんど加入しません。80歳以上がシルバークラブになっています。私がいるところも、今196名会員がいるのですが、145人が80歳以上です。役員がほとんど85歳前後になってしまって高齢化しています。シルバークラブは運営しなければいけないのですが、それをまとめる役員そのものが高齢化して、まず役員会から崩壊していくと思います。それはうちのクラブだけではなく、上牧

町の 18 あるクラブのほとんどが役員は高齢化していて病気を抱えているような状況で、クラブの運営そのものが難しくなっているという問題があります。その辺をこれからどう行政も含め対応していくかということが課題だと思えます。

委員長：ありがとうございます。今の話で、シルバークラブは高齢の方が活躍できたり、また、高齢者が仲間同士で交流できたりするととても大事な場です。なかなか入ってこれないということと、今お話があったように、働いている方の年齢が高くなってきているので、入りたいけれど仕事が忙しくて入れないとか、いろいろな上牧町の活躍できる場が少しずつ増えてきて、そのようなところに入る人たちがいるかもしれません。もしかしたら知らないという人たちがいたりするかもしれません。知らなくては入れないのはもったいないので、正しくお伝えする方法を考えることも大切かと思えます。また、シルバークラブのお話しの中でありましたが、活躍されている方、活動されている方たちがお年を重ねてきて年齢が上がり、20年前はバリバリやっていた人たちが体の調子が悪くなったり、なかなか動きにくくなったりということで、活動自体、動きがづくりにくくなっているということは、シルバークラブだけではなく地域のボランティア活動をされている方や自治会などもそうだと思います。若い人がなかなか出てこないという課題もあつたりします。シルバークラブの課題もありますし、他の活動の中でも継続をしていくためにどうしていくのかということは、特に地域福祉活動計画の中でどう示すことができるのかのポイントかと思えます。

(2) 現行計画の取組状況について

委員長：次に、2つ目のところに入っていきたいと思えます。現行の計画は皆さんに資料2としてお渡ししています。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、議事2の現行計画の取り組み状況について説明をさせていただきます。

現行計画では、「人と人が手を取り合い 安心して暮らせるまちづくり」を基本理念といたしまして、3つの基本目標「地域で顔の見える関係づくり」「誰もが地域に参加できる仕組みづくり」「住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり」を掲げ、それぞれまちの取り組み、社会福祉協議会の取り組みとして施策を展開してまいりました。令和4年、5年、6年度の各年度におきまして、検証委員会を開催し、年度ごとに活動報告して、ご意見等を頂戴してまいりました。この度、これまでの活動を少しまとめさせていただいて、まちの取り組みを資料2、社会福祉協議会の取り組みを資料3で事前配布をさせていただきました。

それでは、まちの取り組みからご報告をさせていただきます。

資料2、実施状況一覧表でございますが、申し訳ございません。字も小さくて、かなり見にくい資料にはなっておりますが、令和3年度から令和6年度の取り組みにつきまして、その内容、また、関連指標などの実績を記載させていただき、上牧町内各担当課による評価をABCで行い、課題や今後の方向性を示させていただきました。時間の都合上、恐縮ではございますが、少し抜粋してご報告をさせていただきます。

まず、まちの取り組みでございます。No.8「小地域ネットワーク活動の充実」です。地域団体間の交流・連携の促進の取り組みでございます。こちらは、地域の気になることを、そこに関わる地域の人たちが共有して考えていく場である「気になる会議」の開催の支援を行いました。「気になる会議」では、自治会、民生委員、シルバークラブ、小地域ネットワークから有志がつどい、高齢化が

進む地域の課題について活発に意見を交わされました。「気になる会議」は、今回、米山台の自治会のほうで開催させていただきました。令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度4回、令和6年度4回の開催をさせていただきました。先ほど少し外国人のお話も出ていたと思いますが、ちょうどこの「気になる会議」の中で、米山台にある空き家にどうも外国の方が住んでおられるのではないかと、しかし実際にお会いして話すこともないし、どういった方が住んでおられるのか少し不安な声が地域からあるということで「気になる会議」の議題に挙げたこともありました。そのときにちょうど参加していた方の中で、お隣の人を私は知っているから声かけてみようかといった話になり、どういった方が住んでおられるとか、そういったところが隣近所の方にもわかり無事解決し、1つの取り組みとして効果があったのではないかと感じました。今回の現行計画で、米山台の地区でさせていただいて、できましたら他の地域から一度この「気になる会議」を見ていただいて、少し広げていきたいという計画もさせていただいたのですが、この現行計画ではそれが達成できていなかったというところで、評価についてはBとさせていただいて、今後、拡大・改善ということにさせていただきました。

次に2つ目でございます。No.25「地域の相談支援体制の充実」でございます。こちらは地域福祉庁内連絡会議の開催といたしまして、複雑化した生活課題に対して関係機関協働のもと、柔軟に対応していくため、庁内連絡会議を定期開催し包括的な相談支援体制の強化を図りました。こちらの会議では、こども未来課や生き生き対策課、福祉課などの福祉部局、また教育委員会から教育総務課、そして社会福祉協議会、その他関係機関の方にも参加をいただいて、地域福祉に関わる制度の共有や困難な事例を検討など、会議の中で協議をさせていただきました。令和3年から令和6年度まで、各年度2回の開催をさせていただき情報共有を図っているところでございます。評価についてはBとさせていただきました。実際に、この地域福祉の課題を解決するためには、福祉部局のみならず、町内連携化というのは本当に多岐に渡っていくのかということを感じており、今後いろいろな関係課に参画いただくというところで、拡大改善という意味で評価をBとさせていただきました。

簡単ではございますが、少し抜粋してご報告をさせていただきました。

事務局（社協）：次に、地域福祉活動計画のほうは数値化しにくい部分がありますので、こちらに載っている写真を踏まえながら、エピソードをお伝えしたいと思っております。

資料3の抜粋した部分になります。

社会福祉協議会では、同じ仲間が集える場づくりとして、「ひきこもり家族、当事者のつどい」というものをさせていただいております。こちらの真ん中と右上の写真になりますが、つどいの場に参加していた当事者の方が、事業所や就労につながって、つどいの場には参加しなかったということもあるのですが、例えば当事者の方が気持ちがいそぐときや、嬉しいことがあったときは、このように居酒屋のつどいを開催するというと集まってくれたり、そのタイミングに合わせて参加をしてくれたりする、いつでも戻ってこられる場所ということになっています。他に社協祭りも行っております。こちらのほうでお店のお手伝いをしてくれた当事者さんは、商品ができた分を売り子さんに渡さないといけないのですが、売り子さんに渡すのにコミュニケーションがなかなか難しい方たちが多いので、それを見た周りの地域の方が代わりに声をかけてくださいました。「こっちに商品を持ってきているよ」と声をかけてくれたりして、1つの地域のつながりみたいなものができたのではないかと考えています。左横の写真のほうは、「きらっと」という子どもたちの居場所づくりとして、毎週土曜日に開催させていただいています。低学年のときはずっと不登校で学校にいけなかった子どもが今は高学年になっているのですが、毎日学校に通えるようになっています。

次に、サロン等の居場所づくりとして2つ例を挙げさせていただきます。片丘台1丁目になる芳倉商店さん、ヤマザキショップのほうで常連のお客さんが集まって個々にサロンの活動をしております。左のほうは、「おしゃべりサロン」といい、お菓子や飲み物を持ち寄って、好きな人が参加して、ただ喋って帰るといった形のサロンです。毎月1回、開催されていて、定期的にはなくこのメンバーの都合のよいときに日程を合わせているので、いつ開催されているのかはわからない状況です。右の「絵手紙サロン」のほうも同じで、これはメンバーが違います。絵手紙を趣味でしている人が先生になり、常連のお客さんがそれやったら私たちもいきたいといった感じで、少人数で集まって絵手紙サロンをされています。お店の方のお話では、昔はすごく賑わった商店だったのですが、たばこの需要がなくなったためにお店に全然お客さんがこなくなり、昔のように賑わったお店にしたということで場所を貸してサロンの活動をされています。

次に、小地域ネットワークの組織化支援ということで、新たな地域で立ち上げがありました。「元気に健康UP」というところの活動です。こちらは今、小地域ネットワークが全部で15地域あるのですが、プラス16地域目になっています。金富と梅が丘で開催されています。この活動は、そもそも代表者の方が自治会長をしておられて、自治会長をしている中で住民さんの声を聞いて、このままだったらひきこもり高齢者がどんどん増えていってしまうということで、去年1年間、体操を毎月2回開催しています。こちらは公民館で活動されています。

また、資料の5ページ目に当たる部分になるのですが、そちらが新しい活動になります。この写真の右上と真ん中の写真は、小ネットの研修会を去年行った内容になります。代表者さんだけ、ベテランさんだけ、新人の研修世話人さんだけというようなグループわけをさせていただいて、何がきっかけでこの活動を始められたのか、今どんな活動をしているのか、これからこんなことをしていきたいのか、こういうことが課題になっているということ、2日間にわけて開催させていただきました。代表者さんの方は、毎月1回代表者会議を開催させていただいているのですが、世話人さん同士で交流を持つということがほとんどない状況だったので、今回のこの研修会を受けてまたこういう話し合い、情報共有の場がほしいという声もあったので、今年度から地域別でミーティングをさせていただいております。こちら小地域ネットワークでの活動で、地域の見守り体制の強化という形で紹介させていただきます。

資料の6ページ目です。エピソードのほうもこちらの資料に載せていますが、例えば、「アーバンうきうきネット」さんでは、月に2回マンションでのエントランスでうきうきカフェを開催されているのですが、毎回参加する方がデイサービスにいかねばならなくなり、その1つの曜日だけ参加できなくなりました。それならもう1日の曜日を変更して開催しようという話になり、参加していた住民さんも両方とも参加できるという形になっています。サービスを受けていても、地域のほうで参加できるという形になっています。右側2番目の上の写真ですが、こちらは「わくわく祭りの会」さんの様子の写真です。こちらアーバンさんと同じで、娘さんがひとり暮らしのお父さんを心配して、本人さんも全然望んだわけではないのですが、デイサービスやショートステイという介護保険のサービスにつなげていました。でもやはり本人さんとしては、どちらも面白くない、それだったらサロンにくるほうが良いということで、サービスよりもサロンを優先して毎回参加されている様子です。他のエピソードとしては、桜が丘にある「さくらんぼ」さんでは、近所の高齢者世帯の奥さんに認知症の症状が出てしまい、ごみを間違えて出してしまうのをご主人が注意されている様子を見かねて、その世話人さんが声をかけるのではなく、ごみの袋をそっと交換してごみ出しの見守りをされているということをお聞きしました。近所からも、この人ごみの出し方が間違っ

ているといわれているのですが、今このような状況だから見守ってあげてほしいという形で地域のほうで見守りの活動をされています。もう1つ、右端の写真になりますが、これはカラオケサロンをされている様子です。「しもまきネット」さんでは、ある1つの世帯が課題を抱えた家庭で、世話人の代表者さんが一緒におうちのほうに訪問させていただいたのですが、留守の状況がずっと続いていました。ここでは毎月しもまきニュースというものを全戸に配布しています。たまたまその方がニュースを見て、カラオケサロンに参加してくださいました。その世話人さんが、これからもつながっていこうということで、個人的にラインをつなげて様子を見守っているという状況です。最後に、先ほども話があったのですが、「気になる会議」の開催ということで、米山台のほうで開催されています。実際に「気になる会議」の開催は、地域では1つなのですが、小ネットの活動やサロン、定例会など各地で定期的に行われていて、その集まりでは日常会話として地域の話が盛んに出ます。近所の何々さんを最近見かけないとか、この前そのうちの息子さんきていたねとか、サロンや定例会のほうでそういうお話が飛び交う状況です。そのような会話がある中で、サロンに参加しなくても気にかけているという地域の状況があり、世話人さんたちの会話の中では、すぐにそのサービスにつなげようということを考えているのではなく、様子を見ながらどんな状況でいるのかということを経済的な形で地域のつながりをつくっておられるという印象です。活動計画の中の振り返りとして、具体的なエピソードとして紹介させていただきます。

委員長：ありがとうございました。資料2と3として、地域福祉活動、活動計画の状況の報告をいただきました。今の報告を含めて、ご意見、ご質問などはありますか。

副委員長：自治会については自治会員に入っている方、入っていない方、シルバーについても、シルバーの会に入っている方、入っていない方がいます。そこに入っていない方は漏れています。民生員はすべて対象になります。民生委員の活動はたいした活動ではないかもしれませんが、それぞれ仕事を持っていたり、他の活動をされていたりして、なかなか手がありません。昔は60歳までに民生委員になっておられたのですが、定年延長などがあり70歳を超えないと仕事を辞められません。辞めたらゆっくりしたいということで、民生委員になってもらえる方が減っております。全体的には75歳を目途という形で定年をお願いしていたのですが、そこで辞めてしまうと民生委員のなり手がいないということで、今回の改選につきましても75歳以上の方で元気な方はまた引き続きやってもらうという形にさせていただいております。今月末に推薦委員会等があり、12月からスタートするのですが、まだ3、4名くらいしか確定しておりません。この場をお借りして、私がやってやろうという方、近くにこんな方がいますよというように声かけをしていただければ、事務局、そして私が訪問してお願いにいきたいと思っております。民生委員は地域福祉計画の中では大切な仕事をさせていただいております。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございます。資料2の10番に民生委員・児童委員の活動支援とあります。福祉を応援しますということで、例えば研修をしたり、いろいろな取り組みが載っています。民生委員の担い手は全国的に減っておりまして、なかなか仲間が集まり切らないということがあります。一方で、子どもたちの関わりですとか、主任児童員さんで子どものことですか、高齢の方の話ですとか、いろいろなことで期待されていることは多く、でもなかなかそれをやっていく仲間が集まらないということがあります。ご紹介いただくということもそうですし、こんなことをやっているというこ

とお伝えできるような機会があるとよいと思います。皆さん全員が知っているわけではありませんで、このような活動をしているよ、よい取り組みをしているよとか、皆さんそれを応援しようということを伝えるような方法も考えていく必要はあると思います。

他にいかがでしょうか。

呉羽委員：どの項目に当てはまるかはわかりませんが、私どもの自治会役員会の中で毎回のよう挙がる議題として、リサイクルステーションの問題があります。ペットボトル、空き缶、アルミ缶、ガラス品などを分別しているのですが、自治会の役員がネット交換したりということをしています。そこに不法投棄をしていく人がいます。家庭のごみをそのまま置いていたり、粗大ごみを置いていたり、自治体として対応し切れないという意見が役員さんから出てきています。これはどこが担当しているのですか。どこにいったらよいのですか。不法投棄を見たらどこまで手を出したらよいでしょうか。皆さん、その辺りを嫌がってリサイクルをやめようという人が最近増えてきています。

事務局(建設環境課)：建設環境課です。今、おっしゃっていただいたごみステーションにつきましては、分別していただいて資源ごみにするという形が大切でございます。自治会の方々にご協力いただきながらやっていたところですが、おっしゃっていただいた不法投棄の件については我々のほうに相談があります。その中で、対策としてごみステーションに貼り紙等をしていくとか、もちろん気づかない間に不法投棄をされるケースもありますので、そういったときは建設環境課にご連絡いただきましたらお話を伺いまして対策を検討していきます。そのような形で対応していきたいと思っております。

委員長：確かにそうですね。ごみだけではなく、まちのルールをみんなで守っていこうというようにしたいですね。いろいろな方がおられます。町内の方かもしれないし、町外の方かもしれませんし、あまりそんなことをいって逆襲に会うのは嫌だから手を出さないとか、警察にいつてよいのかどうかとか、悩ましいところですね。まちの中で知らない人が増えすぎてしまうと、声をかけづらくなります。とてもよいことをしているのだけれど、そちらの不安が高くなってしまいます。役場がちゃんとやってくれたらよいから私たちは知らない、警察に任しておいたほうがよいというような話だけでもなかったりします。役場の方たちが対策を練ることも大切ですし、事件や事故があるのであれば警察とも連携をしなければいけません。この計画の中にどう盛り込むかということでは難しいかもしれませんが、地域のつながりみたいなものをどうつくっていくのか、顔がわかる関係があると、もう少し声かけしやすいかもしれないとか、そのようなことも含めて今の話はとても大事なことです。できれば続けていただければと個人的には思っております。そのようなことを私たちも知らないに対応できなかつたりしますので、相談しながらいきたいと思っております。

他の方、いかがでしょうか。

竹原委員：ごみの話ですが、私の近所では高齢になられた方がごみの分別が段々難しくなっています。上牧町はごみの分別が細かく設定されているので、なかなかそれがわからない方がいらっしやいます。見つけたらお話をしたり、教えたりするのですが、そのようなことがこれから増えてくるのではないかと心配しています。

委員長：ありがとうございます。そうですね。わざとしようとする人と、わざとではなく間違えてしまう人、後は高齢の方が認知症になられて昔はちゃんとできていたけれどできなくなってしまう方もおられます。間違っているよと叱るだけでは解決はしない話です。先ほどの資料3で出ていましたよね。さくらんぼでの話がありましたが、ごみ出しが大変な方がいたときに叱るのではなく助けていただいたり、そのようなことを地域で上手にされていると思います。そういったことも知っていることができますが、知らないとなかなかできません。その人がどんな人かもわからないのに話してよいのか、少し顔つなぎができていて声かけがしやすくなります。やはりつながりづくりのようなことをつくっていくことが大切だと思います。資料2と3のほうでも出ていましたが、「気になる会議」についてご紹介をされていました。米山台のほうでされているということでしたが、ここは難しいケースということだけではなく、ちょっと気になるけれどこのことをどう考えたらよいのだろうかとか、先ほどおっしゃられたように、ごみ出しのことでそんなことが最近あったのよとか、ちょっと不法投棄のことで気になっているということ、その人が考えて解決することは難しいので、ちょっと気になる話ができる場所をつくっていくというのは「気になる会議」の特徴かと思います。米山台の取り組みの中でされているところはこんな場があってよかったということに進んでいると思うのですが、他のまちではなかなか広がっていないということの課題があると思います。ABCという評価があります。頑張っているけれど1地区だけだとか、もっと広げたいということがあると思います。このような取り組みをうちでもつくっていききたいとか、作り方がわからないからどうしたらよいのかということがあると思うので、できれば皆さんが声かけをしながら、話をしながら、ちょっと困っているのだということを出せる場が増えてくるとよいと思います。前回の計画のときに、重点3つをやっつけよう、力をかけようといっていたところです。ゼロではなかったもので、とてもよかったと思いますが、その広がりがつくり切れていないので、この計画は続いていきますので、1期でつくった計画は横に置いておいて、2をつくって、3はどうしようかと考えていきます。この前の計画でやっていることで、もっと広げていくものは続けていくことができますし、今と違うテーマも出てくるでしょうし、大事だと思ったけれどやり切れていないことがあればそれをもう1回押し出すためにどうしようか、また頑張りますとだけ書いていてもそんなに変わらないということであれば工夫が必要です。今回は仕組みや仕掛けみたいなものももしかしたらあるのかもしれませんが。その辺りについてもまたアイデアをいただければと思います。資料3のほうで、小地域でされているようなつどいの場やサロンがあったと思います。皆さんはたくさん知っている方たちだと思いますが、実はなかなか知られていなかったり、知っていたら参加する人もいるかと思いますが、活動者側として関わりたいと思っている方もいたりします。このような活動がたくさんあるのだけれど、それをどのように広げていったりとか、後は継続的に活動を進めていくのか、先ほどの担い手の話や高齢化になってきているという話もありました。10年前はこれでよかったからこのままいこうという話でしたが、私たちは確実に10年後に10歳年を重ねていきますので体力的に難しくなり活動ができない人たちが増えてきたりします。よい活動だけれど仲間がいなくなるのは残念なので、それを続けていくためにはどうしていったらよいのかといったことも含めて、活動計画の中ではしっかり明記していく必要があると思います。「気になる会議」は他の自治体さんでもやっているのでしょうか。

中川委員：「気になる会議」という名前をつけて、そのような会議をつくりましょうという意図して小さ

なエリアで集まり機会を設けておられる自治体も聞いたりします。会議と名づけなくても集まることでいろいろな情報交換やご近所さんの今日はきていないねというようなお話から、気になることを出し合うような場があるとはお聞きしたりしています。

委員長：例えば社会福祉協議会がそのような場をつくっていきましょうということをして立ち上がっているのですか。

中川委員：そうですね。お声かけをしてといったところがもちろん多いですし、お声かけをしてというよりは、住民の方々のそういった声がぼつぼつ挙がっているところに、じゃあ1回やってみましょうかという感じで、お互いの相談のもとという感じの設定が多いように思います。

委員長：ありがとうございます。香芝市がこのような取り組みを先行していて、上牧町も取り入れ、上牧バージョンにしながら上手に参考にしながらできたらよいと思いますし、「気になる会議」というように「会議」とつけなくても地域の方たちが寄り合いながら話をしたり、ちょっと話せる、相談できるような場をつくっていけるとよいと思います。この計画でこのようなことを明記していますが、「気になる会議」の数が増えるということが大事というよりも、名前が「気になる会議」ではなくても、そのような機能がまちにあるととてもよいと思います。その辺りに注目していければよいと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

(3) 地域福祉に関するアンケート調査（案）について

委員長：地域福祉に関するアンケート調査（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、資料4、地域福祉に関するアンケート調査(案)の説明をさせていただきます。

アンケート調査(案)ということで、こちらをたたき台にご意見等いただけたらと考えております。今回、計画策定に当たりまして、8月頃にこの住民アンケート調査をさせていただきたいと考えております。こちらは、18歳以上の方から無作為抽出で2,000名の方にアンケート調査を実施しようと考えております。この調査の回答といたしましては、郵送で送付させていただいて、回答はこの紙に記入して送っていただくか、もしくはQRコード等々を利用させていただいてWEBのほうで回答していただくといった形の想定をしております。前回はアンケート調査をさせていただいたのですが、そのときには20歳以上の方を対象に、実際に回答が2,000人のうち1,129人、回収率といたしまして56.5%の結果でございました。今回、その回答もWEBでできるような機能もあります。前回の回収率も、計画としては高い回収率だったと評価をしているのですが、その回収率に負けなぐらいの回答をお願いしたいと考えております。

実際の中身ですが、今大きく1ページの「日常生活での楽しみや困りごとについて」から、8ページの「地域福祉全般について」まで問23の設問を提案しております。また、最後の9ページでは「あなたご自身のことについてを載せています。前回のアンケート調査は、令和2年度、新型コロナウイルスの状況ではございました。そういったところで、いわゆる前回との経年比較を考えたときに、できる限り同じ設問を残させていただいて、今回、作成をさせていただきました。少し変えておりますのが、例えば1ページ目の問3です。「悩みごとがあったときにどこに相談しますか」と

いう設問で、12 番の回答で「LINEなどのSNSを使った相談窓口」ということで、昨今インターネットのほうでご相談をされるという方も増えていると聞いておりますので、こういったところを入れさせていただきました。

また、5 ページです。問の 15 番からの問 16 まで、社会的孤立やひきこもりに関する設問を入れさせていただきました。今回、住民の方 2,000 名の方にアンケート調査を大規模にさせていただくということで、これまでのひきこもりの実態調査はしていない状況もありましたので、今回この地域福祉計画の中で盛り込ませていただいて、ひきこもりの状況を把握できたらという思いで入れさせていただきました。

また、6 ページの下のところ「障害」というところで、「ひきこもり家族のつどい・当事者のつどい」というところを入れさせていただきました。社会福祉協議会のほうでは、ひきこもりに関する事業を行っておりますというところも、このアンケート調査の中で少し周知をさせていただいて、つながるきっかけになればというところで提案をしているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

委員長:ありがとうございます。資料4はアンケート調査ということで、今回の計画をつくるにあたり、住民の方たちの声をしっかり聞こうというところですか。中身について、ご意見やご質問はありますか。

小島委員:2,000名にする根拠を教えてください。前回の回答率が56%ということは1,000名くらいからしか返ってこなかったということです。人口に対する、せめて1割集まればもっと正確になるのではないかと思います。

事務局:人口からすると、2,000人が少ないという印象をお持ちの方もいるかもしれません。統計学の中で、実際にこの規模の1,000名以上の結果が集まれば、ある程度の効果は見込めると事務局としては考えております。一方で、年齢に偏りがあるとはいけないという思いもございまして、無作為抽出ではございますが、上牧町は高齢者の方が多いという状況でございますので、高齢者の方の回答があまりにも多くなりすぎてもいけないと思っております。前回のアンケート調査でも無作為抽出ではありますが、年齢の割合についてはバランスを取っております。

委員長:人数を増やすと予算がかかりますが、予算で数を合わせるのも悔しいですね。おっしゃられたように、人数が少なすぎるとアンケート調査としてはその回答率が高くなりすぎるので、意見の重みが増えてしまうので、1,000人を超える、1,500人を超えるというところが1つポイントになってくると思います。それを確保できる、協力いただけるような方法を考えなければいけません。回答率56.5%というのは本当に高いです。他のまちでこのようなアンケートをすると、大体30%くらい返ってくるとたくさん取れたと私たちは思います。皆さんのもとにこのようなアンケートが届きますと、知っているから熱心に書こうと思いますよね。でも、そうではない人のところにきたときに、23問のアンケートがきたら忙しいのに面倒くさいと思われそうです。30%というのが1つのラインです。これを切ってしまうと、アンケートとしては回収できなかったとなります。50%を超えているというのは、結構強いです。上牧町の皆さんのこのようなことに関して協力する意識が高いということが歴史的にも文化的にもあるのだと思います。とても大事なことなので、それはとても大

事にしなければいけないのですが、ほっておいて 60%取れるのかというとなかなか取りづらいで、このようにWEBのようなこともやってみて、若い人たちならやるのではないかと思うのですが、やってくれないのであればそれをやればよいという話ではないということもわかります。スマホでやったほうが早くできますし、ご意見なども手で書くのは大変だけれどスマホなら早いという人もいますので、そのような意味ではこういったものを活用するのも大切です。

私から1点、ひきこもりについて入れたという話がありました。全国でひきこもりといわれている人たちが64万人くらいいます。ひきこもりというと、子どもたちのイメージがありますが、実は20歳から64歳が一番多く、子どもの話だけではなかつたりします。働いている人が病気になって社会につながりを持ちづらくなったという人たちがたくさんいます。それにアプローチする方法があまりなく、制度も多くありません。小学校、中学校の頃は学校の先生がいるのでつながる場所があります。高校生になると、高校の先生はそこまでしません。社会人になったら自分の問題になるので接点がどんどんなくなってしまいます。上牧町でこのような情報を集める機会がないのであれば、聞かれておくとよいと思います。例えば、問15で「社会的孤立」という言葉が書いてあります。企業や生活のところ全般に関わる人はイメージがつくのですが、町民の方たちに「社会的孤立」という言葉はわかりにくいと思います。それはどのようなことなのかを「※」で入れるといった工夫をされたほうがよいと思います。他のところにもあるかもしれません。言葉としてよくわからないもの、関係者にはわかるけれど一般の人には難しい言葉があれば、言葉の説明を入れたほうがよいと思います。アンケートは枚数が増えれば増えるほどやらなくなります。途中までやっても疲れてしまうことがあります。私たちはたくさん聞きたいのですが、たくさん聞くと回収率が下がってしまいます。バランスについては考えなければならぬと思います。最後に個人の状況を教えてくださいということで9ページまであります。なかなかエネルギーがいる量です。インターネットなどでご協力ください。何分くらいで終わりますといったことを入れてください。聞きたいことがたくさんあるけれど、どこを中心にするかということは工夫ができればよいと思います。

他にいかがでしょうか。後で見ていただいて、ここが抜けているのではないかといったことなどございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

(4) その他

委員長：では、その他になります。事務局からお願いします。

事務局：それでは、その他でございます。資料5、計画策定とスケジュールについて簡単に説明させていただきます。この表の一番下に、策定委員会の時期について触れさせていただいているのですが、第1回は7月の14日、第2回は大体10月の下旬から11月上旬頃、そして第3回が1月、第4回が3月頃を予定しております。策定委員会の今後の詳細日程につきましては、決まり次第、ご連絡をさせていただきたいと思います。また、表の一番上ですが、住民アンケート調査を8月、9月で実施し、その分析をさせていただいて、上牧庁内の関係各課の庁内検討会議を8月、10月でさせていただきます。また、福祉関係の関係団体の皆様のヒアリングと、また地域の福祉活動者が集まる地区会議を8月、9月、10月で実施させていただいて、計画案の策定といたしましては、骨子の作成させていただいた上で、次の11月の第2回でご提案させていただけたらと思います。その後、その審議を踏まえて、1月の第3回で素案について協議をさせていただいて、2月にパブリックコメン

トを実施させていただき、3月で最終の作成といった流れを考えているところでございます。
住民アンケート調査のほうですが、ご意見をいただいた「社会的孤立」など、難しいワードについては「※」で説明をさせていただいたり、少し全体を踏まえて検討させていただきたいと思います。
時期的なこともございますので、できましたら7月の下旬までにはアンケート調査をさせていただきたいと思います。本来であれば、もう一度皆さんに承認を得るところではございますが、できましたら委員長、副委員長の承認で進めさせていただきたいと思います。どうでしょうか。
(異議なし)

委員長：スケジュール見ていただいて、アンケートが8月ぐらいということですので、7月中ぐらいまでに文言の誤字などについても間違っているものがございましたら、事務局までお伝えいただければ助かります。策定委員会の会議が、次回以降、後3回ということになります。またご協力いただければと思います。

今西委員、いかがですか。今日初めて出席されて、感想で結構ですのでお願いします。

今西委員：小地域ネットワークに入っているのですが、話題が出て、わかりやすくて、ありがとうございました。

委員長：小さいこともそうですし、お立場からのこともありますし、生活や暮らしのことあると思います。ぜひお話をいただいて、上牧の地域福祉が進むためにぜひご協力をよろしくお願いします。
それでは、会議の議事は終了しました。事務局のほうにお返しをしたいと思います。

7 閉会

事務局：皆様、本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。議事のほうは以上をもちましてすべて終了しました。

それでは、第1回上牧町地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を終了させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。